



平成 28 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 トラストホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 喜久田 匡宏  
(コード番号：3286 東証マザーズ・福証Q-Board)  
問合せ先 専務取締役 矢羽田 弘  
(TEL. 092-437-8944)

## 当社連結子会社による不正な会計操作について

この度、誠に遺憾ではありますが、当社の連結子会社であるトラストネットワーク株式会社において、不正な会計操作が行われていた可能性が判明いたしました。株主・投資家の皆様、市場関係者の皆様及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

現在、不正な会計操作の内容の詳細及び影響金額を含め、全容解明のため鋭意調査中ではありますが、現時点で判明している事項につきまして、取り急ぎ下記の通りお知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 不正な会計操作が判明した経緯及び概要

平成 28 年 10 月に実施した連結子会社であるトラストネットワーク株式会社のウォーター事業に関する月例会議において、管理指標として重要視しているCPO（コストパーオーダー、1件注文を得るためにかかった費用）が7月以降通常月より大幅に悪化していることが判明、担当者に対して状況及び原因の説明を求めたところ、平成 28 年 6 月に計上すべき広告宣伝費の請求を平成 28 年 7 月以降へ繰り延べるよう取引先に依頼した旨の発言がありました。

事実関係を確認するため当社専務取締役より同取引先にヒアリングを実施、本来であれば平成 28 年 6 月に請求すべき広告宣伝費を同担当者の要請により平成 28 年 7 月から 9 月にかけて通常取引の請求に上乗せして請求したとの回答がありました。

これを受け、社内調査チームによる調査を開始、平成 28 年 5 月から 9 月にかけての同取引先からの請求内容のチェック、同取引先への再度のヒアリング、同担当者へのヒアリング等の結果により広告宣伝費の繰り延べを行ったことは事実であると判断、現在のところ平成 28 年 6 月より繰り延べされた金額は約 15 百万円と推定しております。また、平成 27 年 1 月まで遡って追加調査を行っている中で、平成 27 年 12 月に計上すべき広告宣伝費を平成 28 年 1 月以降に繰り延べしていた可能性があることも判明いたしました。

#### 2. 業績への影響

本件につきましては、現在調査中ではありますが、現時点では過年度決算に与える影響として、平成 28 年 6 月期に広告宣伝費として追加計上すべき金額は約 15 百万円と推定しております。同第 2 四半期及び第 3 四半期の業績につきましても訂正の可能性があります。

なお、過年度発生的事象であり、第 1 四半期決算発表前のため、当期の業績には影響はありません。

### 3. 今後の対応

上記の調査結果を踏まえ、本日、社外取締役、社外監査役に加え、当社と利害関係のない社外の弁護士、公認会計士を含めた調査委員会を設置し、本件にかかる事実関係の調査・検証、その他同社に行っている不動産事業、アミューズメント事業、当社グループの主力事業である駐車場事業における類似事象の調査及び有効な再発防止策を策定し、調査結果報告書としてご報告いたします。

なお、平成 29 年 6 月期第 1 四半期報告書の提出につきましては、平成 28 年 11 月 14 日を予定しておりましたが、当該事案究明のための調査の実施、過年度の連結財務諸表の訂正、当第 1 四半期報告書の作成並びに監査法人による当該訂正報告書に対する監査手続き及び当第 1 四半期報告書に対する四半期レビュー手続き等に 30 日程度時間を要するものと判断しており、提出期限延長に関する承認申請を行う予定であります。提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことが確定した場合にはお知らせいたします。

また、平成 29 年 6 月期第 1 四半期決算短信の開示時期につきましても、平成 28 年 11 月 10 日を予定しておりましたが、開示時期が延期となる予定であります。延期することが確定した場合にはお知らせいたします。

以 上